

広報 わたらい

広報板

ハカリの定期検査を必ず受けて

計量器（はかり）は、3年に1回、計量法に基づく定期検査を受ける必要がありますが、ことしはその年にあたり本町では9月29、30日両日行なわれます。

◆事前の手続き

はかりを所有する人には、検査日までに区長を通じて、「計量器事前調査書」をお届けしますから必要事項を記入して町産業課へ提出する。

◆当日の注意事項

- (1)検査日は混雑しますから、受検器物には名札をつける。
- (2)検査日前までに購入したものは全部検査を受ける。
- (3)検査を受けるはかりは掃除をしておく。
- (4)印鑑を持参のこと。

◆検査手数料

はかりの種類により5円から110円までの検査手数料が必要です。

◆日程

- 9月29日（午前10～正午 内城田中）
同（午後2時～3時 中川小）
- 9月30日（午前10時～正午 一之瀬中）
同（午後1時～3時 中之郷保育所）

分譲住宅＜明和団地＞公募ご案内

県労働者住宅生活協同組合の分譲住宅の分譲申込受けが行なわれています。

団地名 明和団地（多気郡明和町大字有爾中、国道23号線沿い）

住宅構造、戸数 木造瓦葺平家1戸建、40戸

予定価格 約250万円から260万円（このうち98万円は公庫融資）

申込者資格 本人が居住するために住宅を必要とする人で同居家族が1人以上ある人（婚約者を含む）など

申込方法 9月30日までに三重県労働者住宅生活協同組合（津市栄町、三重県合同ビル内）か三重県労働金庫伊勢出張所（伊勢市本町鳥居通り）へ所定用紙により申込む。

なお、書類審査により適格者を選考しますが、定数を超えた場合は抽せんにより決定します。



一足はやい稲の脱穀作業（注連指）

はじまった稲の収穫

朝夕の風にも、新秋の気がひらめくこのごろ、黄金色に波打つ稲穂の刈取りが始まりました。

ことしの稲作は、七月ごろの低温と多雨のため成育が心配されましたが、その後天候の回復で作柄も向上し平年作以上が見込まれ、千八百ソの収穫は下らないだろうといわれます。

ここ注連指では、一足はやい稲の取入れが始まり、二十日ごろには収穫が終りそう。田んぼで、ずっしり重い稲穂を脱穀する人々の顔にも、収穫の喜びが漂い、秋の深まりが感じられます。

（つづいておくと便利です）

新成人の招待

来年から学年度を基準に

新成人を祝す「成人式」には、これまで一月十五日を基準として新成人をご招待していましたが、ご要望により、四十五年からは、学年度（四月一日）を基準としてご招待することに改めますので、ご了承ください。

（四十五年は、改正の初年度でありますので、昭和二十四年一月十六日から昭和二十五年四月一日までに生れた人が対象です。）

簡素な服装でお気軽にご出席を：四十五年の成人式は、一月十五日内城田中学校で開催する予定ですが新成人の服装、とくに女性の服装については華美に走らないよう、簡素な服装で気軽な全員がご出席されることを望みます。

9月のこよみ

- 愛の血液助け合い運動、野犬一掃月間、がん征圧月間
- 15日 敬老の日 老人福祉週間（二十一日）
- 16日 町政懇談会 大野木
- 17日 中学陸上競技大会（内城田中）、妊産婦検診（母子センター）
- 18日 町政懇談会 葛原
- 19日 乳幼児検診（一之瀬中）
- 23日 秋分の日
- 24日 結核予防週間（三十日、妊産婦検診（母子センター））
- 26日 運動会 明高度会分校、乳幼児検診（中之郷保育所）
- 28日 運動会 内城田小中
- 29日 ハカリ定期検査（内城田中、中川小）
- 30日 ハカリ定期検査（一之瀬中、中之郷保育所）
- 固定資産税（第二期分）納期限
- 10月のこよみ
- 1日 共同募金、妊産婦検診（母子センター）
- 3日 乳幼児検診（中川小）
- 5日 運動会、中川小中、小川郷小中、一之瀬小中
- 8日 妊産婦検診（母子センター）
- 10日 体育の日、目の愛護デー

ご存じですか「森林施業計画」

植林には、お得くなこの制度を

斜陽化する林業経営対策の一つとして、新しく「森林施業計画制度」が、昨年度から始まっています。

造林補助制度や森林経営改善資金制度などともに、あなたの森林を豊かにするために、せいぜいこの制度をご利用ください。

以下、この制度のあらましをご紹介します。

▼制度の目的
この制度はあなたの所有する山林の林業経営を、計画的に、また合理的に進めるため、森林施業に関する五カ年計画を作成して県知事の認定を受けていただきあなたがその計画にしたがって伐採造林、保育を

▼計画書はこうして作る
森林施業計画は、森林所有者が一人もしくは数人が共同で、所有するすべての森林について自発的に作成します。それには①施業を開始しようとする日と終了の日(開始五年後)②個人か共同の別③

▼制度のあらまし
あなたの所有する山林の林業経営を、計画的に、また合理的に進めるため、森林施業に関する五カ年計画を作成して県知事の認定を受けていただきあなたがその計画にしたがって伐採造林、保育を



▼森林の所在場所④森林の現況⑤伐採計画⑥造林計画⑦保育計画など、五カ年にわたって年次ごとにとまどめて三重県知事の認定をもとめます。(計画書のほか二十年以上にわたる長期の方針書も添付)

▼知事の認定を受けるには
あなたの山林の森林現況など、わからない点は各森林組合職員や県職員がお手伝いさせていただきますが、すべてあなたの意見を中心としたご指導をいたします。

▼こんな特典があります
あなたが、森林施業計画を作成し、その認定を受け、それにしたがって森林の施業をすれば、山林を価値あるものにするばかりでなく、所得税法人税、相続税について優遇措置が講ぜられます。

▼こんな特典があります
あなたが、森林施業計画を作成し、その認定を受け、それにしたがって森林の施業をすれば、山林を価値あるものにするばかりでなく、所得税法人税、相続税について優遇措置が講ぜられます。

また、この計画に基づいて行なわれる造林については、従来の造林補助金の十割程度アップされます。

注連指にダイヤル式電話

8月20日 農集電話が開通

注連指に八月二十日から「農集電話」が開通しました。

農集電話は「農村集団自動電話」といって、電々公社が農村地域の電話不足を解消するため架設するもので、伊勢電報電話局管内では、去る二月開通した一之瀬農集電話、玉城農集電話に次いで三番目のものです。

加入数は七十六戸で一回線

加入数は七十六戸で一回線を七〜八戸が共同利用します。が、秘話式で、ダイヤル一つでつながる完全自動交換方式です。これまで部落内に二本の電話しかなかった注連指では、一挙に八十近い電話が取り付けられたわけです。

(写真は、注連指農協近く
に完成した自動交換所)

市外電話から農集へかけるとき

▶ダイヤル式から=度会中川局の局番059664をダイヤルし、度会中川局を呼び、相手の番号をつける。

▶手動式から=所在局に度会中川局×××番へとつける。



自衛官を募集

国の平和と安全を守る自衛隊では、希望に燃えフアイトに満ちた若人を求めています。

身分 国家公務員特別職
給与 実質三五、〇〇〇円以上のほかボーナス四・四月分
資格 18才から24才までの男子
女子
受付 毎日
くわしいことは町総務課へ

農林業センサス 標語を募集

農林業の困窮調査といわれる「一九七〇年世界農林業センサス」が、来年二月一日、全国一斉に行なわれますが、その標語を次のとおり募集しています。

■この調査は、激しく変わって行く日本の農業と農家の姿を正確にうつしとって、日本の農業に正しい進路を与えようというもので、FAO(国際連合食糧農業機関)の資料ともなります。

応募資格 制限なし
用紙 官製はがきで一枚一紙、一人三枚まで
送り先 三重県企画部統計課(津市広明町三重県庁) 締切り 昭和四十四年十月十日(当日消印有効)

賞金 一席 三万円一名
二席 一万円一名 三席 五千円三名 佳作 記念品若干名

ポスターも募集

■明るく農家に理解しやすなものとし「一九七〇年世界農林業センサス」の文字を入れて下さい。

規格 縦60センチ、横42センチ、文字を含めて五色以内
資格、送り先、締切り、発表、賞金などは「標語募集」と同じです。

小川郷森林組合資料提供

調査 十一月に「農林統計調査」で発表するほか本人に通知します。

住宅金融公庫 建設資金の貸付

受付12月27日まで延長

住宅金融公庫融資住宅のうち「一般個人住宅」「農山漁村住宅」の建設資金受付期間が、それぞれ次のとおり延長されました。

- ▼一般個人住宅 十二月二十七日まで
- ▼農山漁村住宅 十二月二十七日まで

なお、住宅改良資金、第二回分の受付が九月十六日から十月十五日まで行なわれます。

くわしいことは、住宅金融公庫業務取扱店(百五銀行、第三相互銀行)か伊勢土木事務所建築課または町土木課へお問合せください

〔一般個人住宅〕

貸付対象 自分で住むための住宅を必要とし、土地の準備のできている人で収入月額が当初償還金の6倍以上の人

貸付金の限度額

貸付対象面積	構造	耐火 耐簡	火耐	不燃組立 組立木造	木造
30㎡以上 40㎡未満		64万円		55万円	48万円
40㎡ 〃 48㎡ 〃		75 〃		69 〃	60 〃
48㎡		91 〃		83 〃	72 〃

償還期間 耐火構造35年以内、簡易耐火構造25年以内
その他構造18年以内

利率 年5分5厘

貸付対象住宅 構造は問わないが、1戸当りの住宅部分の床面積が30㎡以上120㎡以下であるもの。

〔農山漁村住宅〕

貸付対象 農林漁業に従事している人で自分の住宅を必要とする人(農業は50%以上の田畑を耕作していること。林、漁業は、これらの収入が全収入の5割以上である人)

貸付対象住宅 一般個人住宅に同じ。

貸付金の限度額

貸付対象面積	構造	耐火 耐簡	火耐	不燃組立 組立木造	木造
30㎡以上 40㎡未満		64万円		55万円	48万円
40㎡ 〃 48㎡ 〃		75 〃		69 〃	60 〃
48㎡ 〃 57㎡ 〃		91 〃		83 〃	72 〃
57㎡ 〃 67㎡ 〃		108 〃		99 〃	85 〃
67㎡		127 〃		116 〃	100 〃

償還期間、利率 一般個人住宅に同じ。

津家庭裁判所伊勢支部は、伊勢市役所前にあります。

万一、親族間でこのような争いが生じたときは、これがないうちに、家庭裁判所の家事相談(無料)か、家事調停(二百円ほど費用がいる)を利用して、円満に解決してください。

町主催の敬老会は、九月十二日一之瀬中、小川郷中、十三日中川小、内城田中で、七十才以上のおとしより五百九十六人を招いて、なごやかに行なわれました。

式は、まず、ことしめでたく米寿を迎えられた福井たつさん(大野木)ら四人に、知事からの記念の扇子が伝達され、町からも、全員に記念品(毛布)と菓子折りが贈られたあと、浜岡町長が「ことしもお元氣な姿を拝見できて幸せです。今後とも郷土のためにご指導ください」とお祝いの言葉を述べ、来賓の祝辞などがありました。

このあと、御酒にほんのりとしながら、浜岡町長、議会議長らと交えての懇談会が町政のことや昔しの思い出など話して花を咲かせました。

また、毎年、おとしよりに贈りものをしている明野高校学生会分枝生徒会(会長、松原靖君)から、ことしも衣類や石けん、タオルなど日用品約二百点が、敬老会出席のおとしよりに贈られました。



写真は通学路の草刈り奉仕をする老人会員(上久具)

活躍する老人会

上久具、田間クラブ通学路の整備

九月の新学期を前に、かわいしい孫たちの通学路である町道上久具―渡船場線の草刈りに汗を流しました。

また、宮川のほとりに、伊勢神宮の摂社「上久具比売神社」があるところから、この附近一帯を桜の名所にしようとして、堤防の一部に植樹した桜の木の手入れも行ないました。

大野木クラブ

霊柩車を新調

大野木区に、老人会員が資金集めをして購入した霊柩車(時価十九万円)がお日みえしました。

同区老人会「千歳会」(会長 西村庄太郎、会員九十五名)が明治百年記念に何か部落の役に立とうと相談の結果、必要性が叫ばれたが、とかく敬遠されてきた霊柩車を、この際、自分たちの手で新調しようとした。

老人と扶養

九月十五日は「敬老の日」、世間には子や孫たちに囲まれて楽しくこの日を迎える老人がいる反面さびしい毎日を通して老人も多くいることと思います。

戦後、新しい民法になってから、子は親の面倒をみなくてもよくなったという人がいますが、それは誤りです。

法律のたてまえではまず老人の子や孫、兄弟、姉妹たちの中で生活に余裕があり老人を扶養する能力がある者はみな当然に老人を扶養する義務を負うことになっています。

それが長男であろうと、別居している次男であろうと、また結婚して戸籍を別にした娘であろうと同じです。

そして、実際にどのような順序と方法で、どの程度の扶養をするかなどについては、関係者が協議して決めるわけですが、協議がととのはないときは、申立てにより家庭裁判所がこれを決めることになっています。



竹内巡査

伊勢警察署の九月人事異動により町内麻加江駐在所警察官が異動されました。
着任 竹内照美巡査(51才、北浜第一駐在所から)
転任 中村官雄巡査(小俣第三駐在所へ)

麻加江駐在所へ

竹内巡査が着任

尾崎さん、寺下さん

図書でも買って

尾崎さんは、老人クラブ長命会の会員で、毎月、慰安旅行の積立てをしているものの、バスに酔うため旅行には参加されない。
そこで、この積立金と小遣金を合せ計十万円を、内城田小中へそれぞれ五万円

読書指導を進めている内城田小学校と内城田中学校へ、このほど二人の父兄から、図書費にあててくださいと現金十三万円が寄付されました。
この人は、尾崎惣太郎さん(当津、76才)と寺下正介さん(葛原、40才)のお二人。



写真は新聞図書がズラリと並んだ尾崎・寺下文庫

ずつ寄付されたものです。寺下さんは、四日市市の砂利採取会社責任者で、葛原へ砂利採取のため住込みで働いておられるが、内城田小学校

にお子さんが通学されているところから、同校へ三万円を寄付されたもので、昨年も同趣旨で三万円寄付されました。
尾崎文庫、寺下文庫 人気のマト

両校では、お二人の意志にそって文学ものや辞典約三百冊を購入し、児童、生徒たちに大いに利用されています。
なお、内城田小学校では、ご厚意を記念して図書室に尾崎文庫、寺下文庫を設けましたが、新聞図書とあつて児童たちもひっぱりだこです。

年金額の引上げ

改正法成立までお預け

年金額の引上げなどを内容とする「国民年金法一部改正案」は、ご承知のように第六十一国会において審議未了で不成立に終わりました。
このため、老令年金など福祉年金の受給権者に交付した年金額の記入金額中、四十五年一月分と同五月份の金額については、年金額が引上げられるものとして計算した金額が記入してありますので、万一、支給期までこの改正法案が成立しない場合は、引上げ前の額(現行額)に訂正されますのでご了承ください。
年金額などの現行額と改正案額の比較は次のとおり。

(福祉年金) 現行額と改正案との比較

カッコ内は月額

Table with 4 columns: 区分 (Category), 現行額 (Current Amount), 改正案額 (Revised Amount), 適用日 (Effective Date). Rows include 老年福祉年金, 障害, 母子・準母子, 夫婦支給制限額, 所得制限額, and 養育親族.

年金の受領には、自分で記入を

福祉年金を受取るには、郵便局の窓口で「年金証書」と「福祉年金請求書兼受領証書」に必要な事項を、受取人自身が記入、押印して受領することになっています。

受取人のなかには、郵便局職員に記入を依頼される人がありますが、受取人自身で記入されるようにしてください。

税金の徴収ご苦労さんです

完納区は19に

八月三十日、第二回区長会が役場で開かれましたが、この日、町税の納税成績優良区に浜岡町長から、感謝状と、記念品が贈られました。
【町税完納区】 田口、麻加江、坂井、長原、立花、鮎川、立岡、大久保、牧戸、葛原、上久具、田間、当津、茶屋広、川口、栗原、五ヶ町、小川、駒ヶ野

稲の損害評価が はじまります

稲の取入れに先きだち、九月十五日から町内一斉に「稲の部落損害評価」が行なわれます。
被害の範囲 今年産米で、風水害、干害、病虫害、鳥獣などによって収穫の三割以上の被害を受けた田が該当します。
被害田には必ず立札を 被害程度が三割以上と思われる田には損害評価野帳(部落の評価員宅にあります)をもちって「被害表示の立札」を立ててください。
なお、損害評価のあとで被害を受けた稲は、その都度評価員に連絡して再評価を受けてください。

旧軍人の加算恩給

旧軍人の加算普通恩給の請求期限は、この九月三十日限りです。
▼どんな人が該当するか 軍人実在職年数に外地勤務加算(戦地は一カ月につき三カ月以内、事変地警備は、一カ月につき二カ月以内)をあわせて十二年になる人
▼問合せ先は、津市広明町、三重県民生部厚生課(電話津⑤-111)か町住民課

明野航空学校

守衛など募集

陸上自衛隊明野航空学校では「守衛」、「航空管理(消防)」、「航空機整備」の三種を募集しています。
守衛 募集人員二名、資格 新卒または新卒後三年以上経過の三十五才未満の男子
航空管理(消防) 募集人員四名、資格は守衛に同じ
航空機整備 募集人員二名、資格 来春高卒見込みの男子で満十九才以下の者
▼申込み 十月十三日まで
履歴書を小俣町明野陸上自衛隊航空学校人事班長へ提出